

令和5年度

番号

履行
期限

日間 又は

令和 年 月 日提出

令和5年7月31日 まで

委 託 設 計 書

委 託 名 横浜市立大学附属病院他医師用勤怠システム整備委託

履行場所 横浜市金沢区福浦三丁目9番地

委託概要 医師狭勤怠システムのネットワーク環境を整備する。

① LANケーブルの配線

② ネットワーク機器の設置及び設定

委託理由 附属病院および福浦キャンパス内で、医師用勤怠システムの稼働に必要なネットワークを構築するため。

金額入り・金額抜き

設計金額

.-

内訳

工事価格

.-

消費税相当額

.-

名	称	摘	要	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
1	ネットワーク整備費	休日・平日（日中帯）											
	現場調査費			1		式							
	監督労務費	Sタイプ BZM-001EX		23		人工							
	受信機用LAN敷設作業	附属病院棟		48		人工							
		臨床研究棟・基礎研究棟		48		人工							
		研修棟		12		人工							
		講義棟		12		人工							
	貫通作業費	3ヵ所		1		式							
	安全対策費			1		式							
	各階機器取り付け費			110		箇所							
	末端処理費			220		箇所							
	ケーブル試験費			110		箇所							
2	材料費												
	Cat5e-4P	附属病院棟		4,822		m							
		臨床研究棟・基礎研究棟		1,585		m							
		研修棟		340		m							
		講義棟		246		m							
		講義棟（ヘボンホール）		80		m							
	コネクタ	RJ-45		320		個							

名	称	摘	要	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
	コネクタ	細径RJ-45		2		個							
	PF管	φ22mm		70		m							
	PF管支持材			1		式							
	ボードアンカー	4本×109ヵ所		16		箱							
	天井補修材・貫通等用保護材			1		式							
	Hub ボックス			1		面							
	PoEスイッチ	AP-SH230-10P		14		台							
	PoEスイッチ	AP-SH230-10P センドバック保守5年		14		台							
	雑費			1		式							
3	SI費	既存NW・システム調整費含む		1		式							
4	運搬交通費			80		台							
5	諸経費			1		式							
	計												
	消費税												
	合計												

公立大学法人横浜市立大学附属病院他
医師用勤怠システム整備委託 仕様書

公立大学法人 横浜市立大学

令和5年4月

第1章 契約要件

1. 契約件名

公立大学法人横浜市立大学附属病院医師用勤怠システム整備委託

2. 契約期間

契約締結の日から令和5年7月31日まで

3. 作業目的

横浜市立大学附属病院および横浜市立大学福浦キャンパスにおいて、新たに導入する医師用勤怠システムの使用を目的とした BLE&WiFi ゲートウェイ機器（以下、受信機器）の設置対応を実施するべく、本調達を行うものとする。

4. 受信機器設置場所

公立大学法人 横浜市立大学附属病院
(病院棟、臨床研修センター、医学部（臨床・基礎研究棟・実習棟・講義棟）
〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦三丁目9番地

5. 調達要件

本調達は、公立大学法人横浜市立大学附属病院指定のケーブル配線(カテゴリー5e相当以上)、HUB等接続機器及び接続確認(LANテスター等用いて)までを調達範囲とする。インターネット回線および各フロアLANスイッチは院内既存設備を使用すること。

また、受信機器の電源供給に関しては、PoEスイッチを本学の設備環境を確認の上、必要に応じて用意すること。

なお、院内・学内のネットワークの接続に関しては、本学所管の指示及び確認の上接続を行うものとする。

6. 建屋設備

- ・電源設備、設置環境については当院指示・承認のもと利用すること。
- ・付帯工事(例:点検口、配管等)が必要な場合については、当院承認のもと、工事作業を実施すること。
- ・防火区画貫通する配線を行う場合、関係法令に準じた防火措置を講じたものとする。
- ・必要に応じて事前に下見を行う事を許可する。

7. 受信機器

当院側で準備および指定した受信機器を設置すること。受信機器の仕様は【別紙1】を参照のこと。

第2章 機能要件

要求仕様

ア) 共通事項

本調達は、横浜市立大学附属病院・福浦キャンパス指定の受信機器を設置(ケーブル配線、ネットワーク機器設置、必要なネットワークの設定)及び接続確認までを調達範囲とする。また、本調達における必要な備品(例:0Aタップ、ラック取付金具等)は全て受注者が用意すること。

本調達における、建屋内の設置要求個所についての詳細は、プロット図及び系統図を参照のこと。

想定する設置台数は以下の通りとする。

設置場所	台数
地下1階	5
1階	5
2階	12
3階	13
4階	11
5階	0
6階	9
7階	7
8階	6
9階	6
10階	2
合計	76

設置場所	台数
1階	1
2階	0
3階	0
4階	2
5階	3
合計	6

設置場所	台数
1階	5
2階	4
3階	5
4階	4
5階	3
6階	3
合計	24

設置場所	台数
ヘボンホール	1
D講義室	1
シミュレーションセンター	1
C4	1
合計	4

イ) 要求機器

・受信機器

- ① 受信機器本体は、当院側で準備をする。
- ② 天井に取り付けができるよう、必要数の取り付け金具を調達に含むこと。なお、別紙1に記載されている同梱物は当院より支給する。

・LAN および機器

- ① Cat5e 相当以上のケーブルで配線を行い、ケーブル色は当院と事前協議を行うこと。
- ② 当院の指定する LAN スイッチと接続するルータ等の機器を設置すること。
- ③ 必要に応じフロア HUB 等 (POE スイッチ) を設置すること。
台数に関しては、本学提供の設置案を元に用意すること。
ポート数については、8 ポート以上のポート数であること。
また、PoE スイッチは必要台数のほか、予備機を2台用意すること。
- ④ ケーブルについては、ケーブル作成を行う場合はケーブルテスター等用い品質・性能を担保すること。

第3章 ネットワーク工事・設計内容

工事要件

本調達における、作業範囲を以下に示す。

本作業の遂行においては、当院と協議のうえ決定し承認をもって進めること。

本調達は、ネットワーク技術要件も含まれることから、【第4章】体制には必ずネットワークの技術者を体制に含めること。

1. 設置、配線

- ・設計、LAN 配線工事、受信機器取付・設置 を実施すること。
- ・配線の両端にタグをつけて接続先が分かるようにすること。
- ・配線が露出はできる限り避けるようにし、露出する部分のごく短い距離を除き原則としてモール等で配線の保護を行うこと。
- ・受信機器は、基本的に各エリア付近の廊下の天井または壁に取付・設置する。また EPS 内等ネットワーク上適切な位置に PoE スイッチを設置し LAN ケーブル配線から電源を供給できるよう敷設すること。
- ・設置した受信機器がネットワークの接続及びビーコンタグの読み込みができていないかテ

ストを行うこと。ビーコンタグの読み込みテストに必要な環境は、当院側で準備することとする。

2. ネットワーク設計

- ・本学のネットワーク図を【別紙2】参照し、必要に応じて下見を行うこと
- ・既設ネットワークの接続においては本学と協議の上ネットワーク接続を行うこと
- ・必要に応じて既設ネットワーク側へ、MACアドレスの登録支援を行うこと。
- ・受信機器のIPアドレス設計も本仕様に含めるものとする、本学のネットワークにおける既存環境の下見を行い、必要に応じて既存機器の設定変更も調達に含めること。
なお、本学指定の設置場所においては関係する所管は下記の通りである。
 - ① 病院棟, 臨床研修センター 附属病院施設担当
 - ② 臨床・基礎研究棟, 講義棟 八景キャンパス ICT 推進担当
- ・管理責任者は、本学の管理所管と調整しネットワークの停止調整や、IPアドレスに関する調整をすること。また、VLAN等が利用できないスイッチ等がある場合について必要に応じて機器の追加・機器設定も本調達に含めること。

3. ドキュメント・付録の作成

- ・【第5章 成果物】を参照。

4. 瑕疵担保責任

- ・工事完了後、1年間経過までに機器・配線の不良が発覚した場合は速やかに交換すること。交換費用は無償とする。

第4章 体制および作業計画書について

「第3章 作業内容」で挙げる作業を履行するうえでの必要な体制を整備し、受注者は契約時に本学に対して体制図、および、作業計画書を提出すること。作業計画書には、作業方法、作業項目、作業日程などの項目について明記すること。

なお、具体的な内容については、本契約が成立した上で本学と協議し決定するものとする。

また、管理責任者を定め、すべての作業について、予め本学と協議のうえ決定し、作業実施者に指示を行うこと。

第5章 成果物

1. 成果物について

「第3章 作業内容」で挙げる作業については、以下のドキュメントを提出すること。

データ形式はWORD、EXCEL、TXT、PDFとし、納品の際はCDもしくはDVDで1式提出すること。

- ・完成図書（LAN配線図、受信機器等設置図面）一式
- ・接続テストの測定結果
- ・使用機器説明書

第6章 注意事項

本業務委託に係る作業は、以下のルールに従い実施すること。

1. 入館、施錠について

本学施設への入館については、管理責任者が取りまとめ、人数、作業時間、作業場所、車（ナンバー、台数）を、あらかじめ本学に提示、また、防災センター・守衛所から入館バッチ等を受取る等、必要な入館手続きを取ること。

MDF室（電話交換機室）やEPS室等に関しては、本学職員もしくは、各拠点の防災センター・守衛所に依頼し開錠の上、入室すること。作業終了後は、簡潔な清掃等の原状復帰作業を実施し、

施錠の確認をすること。

2. 機密保持について

本学から受注者に提供するすべての情報及び資料等は、本契約期間中の如何を問わず、第三者に開示、漏えい又は他の目的に使用しないこと。ただし第三者に開示の必要性がある場合は、開示方針や漏えいの防止策を明示し本学の承認を得ること。

3. 提言・助言と協力について

受注者は、本業務の実施方法に関して、より効率的な方法がある場合は、本学へ提言・助言を行うこと。

4. 疑義の解釈について

本業務において疑義が生じた時、または本仕様書に記載のない事項については、本学担当者と速やかに協議し、その指示に従うこと。

5. その他

本学の施設には、教育・研究・医療の精密機器等が常時稼働しているため、作業を行う際は、十分に注意する事。

本学が許可していないネットワーク停止や、作業中の事故による損害が発生した場合は、受注者に賠償を求めることができることとする。

第7章 一般共通事項

1. 工事の特性について

病院および大学内の診療や職員の職務、授業や学生活動に対し、支障のないよう工法、工程等を検討すること。

2. 関係法令について

修繕に係る法令・条例及び諸規則を遵守すること。

3. 技術者の配置について

請負人はネットワークの技術者を配置しすること。

4. 諸官庁届出について

施工に必要な諸官公庁その他への届出は、請負人の責任において遅滞なく全て行うこと。届出を行うにあたっては、届出内容についてあらかじめ職員に報告すること。

5. 施工計画書について

請負人は、工事実施日までに、仕様書及び設計図書に対応した施工計画書を作成し職員の承認を受けること。

6. 電気設備仕様

設計図書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」、同「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」及び国土交通省大臣官房官庁環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）」による。

7. その他

ア) 作業時間について

原則として午前9時から午後5時までとすること。資材搬出入等で時間外に工事エリアに

立入の際は、前日までに職員に連絡し承認を得ること。

- イ) 作業条件について
騒音及び振動の発生する作業は、土曜、日曜、祝日とする。作業内容の範囲については、職員に確認すること。
- ウ) 作業員詰所について
必要があれば契約後に打合せとする。
- エ) 院内のトイレ使用について
職員指定のトイレを使用すること。
- オ) 資材廃材等の搬出入ルートについて
職員指定のルートで搬出入を行うこと。
- カ) 工事用水・電気利用について
許容内で無償とする。
- キ) 火気使用について
修繕エリア内で火気を使用する作業を行う場合は、事前に職員に連絡し了承を得ること。
- ク) 責任者の常駐について
整備期間中は、原則とし請負者の責任者が常駐し、工程管理、作業員の監督、風紀衛生の取締、火災等の事故防止に務めること。
- ケ) 腕章の着用
技術者及び作業員は、院内・学内において所属会社名が記載された腕章を着用すること。
腕章は、請負人で作成すること。
- コ) 作業終了時
請負責任者は、施設担当者へ作業終了の報告をすること。

5 提出書類

提出書類	期限	提出部数	その他
請書	契約時	1部	大学指定書式
工程表	契約後7日以内	同上	同上
着手届出書	契約後7日以内	同上	同上
現場代理人選定通知書	契約後7日以内	同上	同上
下請負人選定通知書	契約後7日以内	同上	同上
施工計画書	施工前	同上	請負者書式
完成図書	竣工時	2部	同上
完成写真	竣工時	同上	同上
完成届出書	竣工時	同上	大学指定書式

以上